小曾木地区防災訓練 防災士説明内容

防災士自己紹介

- ①〇〇丁目の防災土〇〇。各会場2名の防災土登壇にて。
- ②青梅市からの依頼でボランティアとしての活動で防災士に。
- ③現在、小曾木地区には4名の防災士。消防団の各部の〇日が知識を活かして実施。

|今日の目的| :「生命(いのち)を守るための避難」⇒最近の災害への対応を!

- ①震災時と風水害時の小曾木地区の避難の本来の姿を15分ほどで紹介。
- ②その後に、資料の3ページ目を各丁目や隣組ごとに40分ほどで話し合う。
 - ・話し合い時に、自治会役員・消防団員・まとい会員の人はわからない方へアドバイスを。

避難の種類

- ①今までは「何かあったら全員が学校に集まる」と思っている。
- ②今日からは違う! 震災と水害で違う! 変えてください、生命を守る避難に!

まず地震の場合から ⇒資料2ページ。地震発生時から説明。

①「震度5弱」以上の地震発生または「警戒宣言発令」でセンターに自主防本部を設置。

1. 事前確認

- ①自宅の耐震強度確認 (昭和56年以前の建物には耐震診断の補助金制度あり)
 - ・昭和56年以前の建築物は耐震基準が弱いので耐震診断で基準以上の耐震性があるか確認
 - ⇒ 阪神淡路大震災では耐震強度の低い、古い安いアパートに住んでいた大学生が多数、 家屋倒壊で死亡。
- ②自宅内の<u>安全ゾーン※1</u>確認:※1転倒落下物の少ない閉じ込められない場所「強い机の下」「倒れる物がないところ」「玄関」など何箇所か決めておく。
 - ⇒ 家族で決めて、みんなが意識していることが大切。

(家具転倒防止金具の取り付けなど立川断層関連地域には高齢者支援あり)

- 2. 事前情報:緊急地震速報が鳴ったら安全ゾーンへ移動する(決めた場所なら素早い)
 - ⇒ テレビや携帯で発報。○秒~1○秒程度で地震が来る。

3. 災害発生

- ①まず、身の安全
 - ・安全ゾーンで身を守る(強い机の下、倒れる物がない、玄関など)
 - ・昭和56年以前に建築された自宅の1階に居る場合は落ち着いて屋外へ
- ②屋外へ避難、状況確認
 - ・火を消す、電気ブレーカーを切る(ガスの元栓も)

- 4. ご近助※2: 地域防災の基本は「自助」「共助」。その中間で顔の見える近くの人と助け合うのが「近助」。
- ①隣近所で声を掛け合う
 - ・安否確認、初期消火、救出救護の実施
 - ・隣組状況把握後に一時集合場所へ連絡または行く
- ②一時集合場所※3に集まる:※3公園など地域で決めた場所
 - ・未決定の地域は自治会で決めて下さい! ⇒ あとで確認!
 - ・安否確認、初期消火、救出救護の実施
 - ・状況を把握し、震災時避難場所へ連絡または行く……その後に、安全であれば帰宅
- ③帰宅または震災時避難場所※4(小曾木地区には6箇所)へ ⇒ どこなのか、今、確認!
 - ・※4: 富岡3丁目運動広場、小曾木2丁目運動広場、小曾木市民センター、第七小学校、 第六中学校、黒沢中央運動広場 ⇒ 被害が無く安全であれば帰宅
 - ・避難後:自宅生活不能などの場合は避難所※5(小曾木地区には2箇所)へ
 - ・※5:避難生活する場所。第七小学校、第六中学校。【震災時、風水害時とも】
 - ⇒ どこなのか、今、確認!
 - ・・・・・・避難後は、安全であれば帰宅

次に豪雨の場合…洪水・土砂崩れ・浸水に備えて

- ①「土砂災害警戒情報」「避難準備・高齢者等避難開始情報」「1時間あたり降水量 70mm 以上」などの豪雨の場合にセンターに自主防本部を設置。
- 1. 事前確認:大雨や土砂災害警戒情報発令時に避難が必要か確認
 - ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域※6、浸水予想区域※7かどうかの確認
 - ※6:大雨が降ったり、土砂災害警戒情報が発表された場合に避難が必要な区域。
 - ※7: 平成 12 年の東海豪雨(総雨量 589mm、時間最大雨量 114mm) 並み豪雨の 場合の浸水予想区域。

【ハンドブック P.24.25・・・配布プリントで確認できます】

⇒どちらかに該当する方は確実に避難が必要

見にくいですが、例として

- ・小曾木市民センターは、土砂災害警戒区域(土石流)・1~2mの浸水区域
- ・第七小学校は、土砂災害警戒区域(土石流)・1~2mの浸水区域
- ・第六中学校は、2m以上の浸水区域・グラウンドが土砂災害警戒区域(急傾斜) 【ハンドブック P.24,25、配布プリントでご自宅周辺の確認を!】

2. 事前情報

- ①土砂災害警戒情報:土砂災害発生の危険度がかなり高まったときに出る情報。 自主避難を要検討
- ②避難準備・高齢者等避難開始:高齢者等は避難する(開設される避難所はセンターのみ)
- ⇒小曾木地区はここまでに避難!
- ③避難勧告:該当区域は一刻も早く全員避難する(七小、六中が避難所開設予定)
- ④避難指示 (緊急): 未避難者はただちに避難する
 - ・逃げ遅れてしまい、外出が危険な場合は自宅内安全確保※8

※8:逃げ遅れた場合や自宅外への避難ができない方が生命を守るために取る自宅内での 安全確保。2階や山側と反対の部屋への避難。

3. 災害発生

- ①早い時期の避難が最も大切:避難先まで浸水がない時期に
 - ア. 土砂災害警戒区域外、浸水区域外の安全な場所へ早期に避難する <u>区域外の親戚、友人宅などを避難先※9</u>として決めておく ※9 ⇒どこがよいのか、あとで近所の方と話し合い!
 - イ. 未決定なら風水害時避難場所※10へ
 - ※10: <u>小曾木市民センター、第六中学校、第七小学校(風水害時は3箇所)</u> 自宅より自治会館が安全な場合には高齢者等は自治会館へ
 - ●小曾木地区の過去の水害発生事例から、水害発生時には、 小曾木街道の①小曾木郵便局周辺、②寒念橋からの天寧寺通り、③富岡市営住宅周辺、 岩蔵街道の④オソキゴルフセンター周辺が通行不能になることが予測されます。
 - ●浸水予想区域図から、学校や市民センター周辺は浸水が予想されます。早めに自動車で 避難でき生命は守れても、自動車は流される可能性があります。
 - ウ、特別警戒区域外の近隣宅等への避難
 - ・レッドゾーンからイエローゾーンへ逃げる(少しでも安全なところへ)
- ②外出が危険で避難が困難なとき
 - 工. 自宅内安全確保※8

4. ご近助

- ①避難時は隣近所で声を掛け合う
 - ・避難時は必ず複数のお宅へ報告:伝えられた方も避難を考え始めます
- ②避難行動要支援者へ声を掛ける

5. 避難後

・自宅が被災または危険で他の避難する場所が未決定なら避難所※5へ

4ページは参考資料。

西日本豪雨ではたくさんの命を失いましたが、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令は昼間にあり、避難所の開設もされている状況でした。

「避難準備・高齢者等避難開始」で、訓練と考え、避難行動を取ることが命を守ることにつながります。

	説明は以上	
--	-------	--

地域ごとの話し合い

- 1. 事前確認の部分・・・・・・まず、10分ほどで以下の4つの確認を「全員」がお願いします。 自治会役員、消防団員、まとい会の方を中心にわからない方の相談に載ってあげてくだ さい。
 - ①自宅の耐震強度確認
 - ②自宅内での自分の安全ゾーンを2箇所確認
 - ③自宅が土砂災害警戒区域かどうかの確認
 - ④浸水予想区域かどうかの確認
 - ⇒周囲の方と相談しながら確認。
 - ・質問があったら、答える。全体に説明したほうがいいことはマイクで説明。
 - ・10分くらい経過したら状況をみて、だいたい良さそうなら次へ。
- 2. 事前情報の部分……質問があれば答える。なければ次へ。
- 3. 災害発生の部分・・・・・1 O分ほどで以下の2つの確認を「全員」がお願いします。 自治会役員、消防団員、まとい会の方を中心にわからない方の相談に載ってあげてくだ さい。
 - ①豪雨時の区域外の親戚、友人宅などを避難先※9の確認
 - ②風水害時避難場所※10の確認
 - ⇒周囲の方と相談しながら確認。
 - ・質問があったら、答える。全体に説明したほうがいいことはマイクで説明。
 - ・10分くらい経過したら状況をみて、だいたい良さそうなら次へ。
- 4. ご近助の部分・・・・・10分ほどで<u>一時集合場所※3</u>の確認を「全員」がお願いします。 これは地域ごとに決めるものなので、自治会役員、消防団員、まとい会の方を中心に 話し合いをしてふさわしい場所を決めてください。
 - ⇒地域ごとの話し合い実施。
 - ・質問があったら、答える。全体に説明したほうがいいことはマイクで説明。
 - ・10分くらい経過したら状況をみて、だいたい良さそうなら次へ。
- 5. 避難後の部分・・・・・質問があれば答える。なければまとめへ。

災害時に備えては、ご近所での支え合い、災害時に安全な場所や地域外に避難先を決めておくことが命を守る要です。ご高齢の方なども自治会へ加入する、加入できるよう考え、災害に強い街づくり・絆づくりを進めましょう。